

第11回津軽半島センチュリーラン

《開催要項》

- 趣 旨 太宰のふるさと・立佞武多の街五所川原を起点として、風光明媚な津軽半島を全国に向けて発信し、環境にやさしい乗り物自転車をアピールしながら、健康と体力増進を図るものである。
- 主 催 五所川原市サイクリング協会
- 後 援 五所川原市、五所川原市教育委員会、青森県サイクリング協会、(株)東奥日報、(株)陸奥新報社、青森放送(株)、(株)青森テレビ、青森朝日放送(株)、青森県自転車商業協同組合五所川原支部、青森銀行、みちのく銀行
- 開 催 日 2019年8月11日(日) 小雨決行
- 集 合 場 所 つがる克雪ドーム(五所川原市大字唐笠柳字藤巻495番地2)

6 コース

センチュリー：つがる克雪ドーム→金木→中泊町今泉→外ヶ浜町大平→今別町→竜飛→十三湖→車力→つがる市木造越水→つがる克雪ドーム
ハーフ：つがる克雪ドーム→金木→中泊町今泉→大平トンネルを往復

※コース内にセンチュリーは3箇所、ハーフは1箇所のチェックポイント(CP)を設けますので、参加者はチェックカードに押印を受けてください。ミスコースに気づいたときは正規コースの間違った地点まで戻ってから走行してください。

7 大会スケジュール

時 間	センチュリー (160km)	ハーフ (80km)
6:50	受付開始	
7:30	開会式及びオリエンテーション	
8:00	スタート	
8:20		スタート
12:15	大平トンネル 第1CP閉鎖	
13:30	竜飛崎展望台 第2CP閉鎖	ゴール閉鎖
15:00	車力「フラット」第3CP閉鎖	
16:20	ゴール閉鎖	
17:00	大会終了	

※閉会式は行いませんので、ゴール後各自解散となります。

※所要時間の計時は、スタート時点の計時役員の主時計により行います。万一主時計

の故障等がある場合は使用されている副時計によります。

※大会途中の食事時間も所要時間に含まれます。食事は各自で準備してください。

※ゴールの閉鎖時間は、実際の参加人数により繰り上がることがあります。

※各チェックポイント及びゴールの閉鎖時間までに来なかった方は失格となります。

8 制限時間、参加料、募集定員、参加資格

	センチュリー (160km)	ハーフ (80km)
制限時間	スタートから 8時間	スタートから 5時間
参加料	6,000円	5,000円
定員	200人	100人
参加資格	高校生以上 で制限時間以内に完走できる方。	中学生以上 で制限時間以内に完走できる方。

※定員になりしだい、受付を締め切ります。

※一度お支払いいただいた参加料は、原則として返却致しません。

9 申込期間 2019年3月22日～7月13日 必着

10 申込方法 別添申込書に必要事項を記入し参加料を添えて、下記に申し込んでください。

〒037-0044 青森県五所川原市字元町 84 番地 2 小田桐方 五所川原市サイクリング協会
送金方法 ①現金書留

②銀行振込 青森銀行五所川原支店 普通 856335
五所川原市サイクリング協会 会長 福士 寛美
みちのく銀行五所川原支店 普通 2622028
五所川原市サイクリング協会 会長 福士 寛美

☆送金を確認された時点で申込み成立とし、受諾書・地図等の詳細は7月31日頃を目途に送付致します。

11 大会での注意事項

- (1) 各チェックポイントの閉鎖時間までに通過できない方、スタートから制限時間内にゴールできなかった方、ゴール時にチェック印のない方は失格となります。
- (2) 大会役員により、制限時間内に完走できないと判断されるなどの理由で走行中止を宣告された場合は失格とし収容車に収容します。
- (3) コース途中で他の交通機関（自動車・その他）を利用した方、正規コースを通らなかった方は失格とします。
- (4) 法規で定められたライト（コース内にトンネルがあり、腕や足に付けるライトは不可）、ベル、リフレクター、ブレーキ等の保安部品を装備した自転車（ピストは不可）で参加してください。整備不良を含む交通法規違反を行った方は失格とします。
- (5) 信号無視、スピードの出し過ぎ等の交通法規違反を抑制するため、センチュリー

では4時間未満、ハーフでは2時間未満でゴールした方は失格とします。

※失格とされた方には認定証は交付せず、参加料も返却しません。

※失格を宣告された方は速やかに大会係員又は本部にゼッケンを返却してください。収容車への収容を拒否した場合は、自己の責任においてお戻りください。収容を拒否した方については、大会係員によるCP及びゴールでの給水・荷物管理等のサポート、安全管理は行いません。

※ゼッケンを紛失した場合、またはゼッケンの返却を拒否した場合は1,000円をご請求いたします。

12 その他

- (1) 修理工具、健康保険証、小銭、その他必要と思われる物は各自準備してください。
- (2) ヘルメット、グローブは必ず着用してください。
- (3) DHバーの使用は禁止いたします。
- (4) 自転車の故障等は、原則として参加者自身が修理してください。
- (5) 食事や買い物をする時は伴走車や収容車から見えやすい所にいるか、見えやすい所に自転車を置いて下さい。
- (6) 途中棄権する場合は収容車から見えやすい所にいてください。

13 問合せ先 TEL 0173-35-3916 小田桐 受付 午後6時～午後9時